

市営住宅のご案内

【市営住宅の位置と概要】

1. 袖ヶ浦市の市営住宅は下記の3箇所です。

団地名・所在地	建物の概要	トイレ	浴槽・釜	ガス
神納谷団地(8戸) (神納2982番地)	昭和42年建築 平屋 31.47㎡/戸 4.5畳2室、台所、浴室	和式汲取り	無	プロパン
上蔵波団地(30戸) (長浦駅前8丁目12番地1)	昭和44年建築 平屋 31.47㎡/戸 4.5畳2室、台所、浴室	洋式水洗 (公共下水道)	有	プロパン
	昭和45年建築 平屋 31.47㎡/戸 4.5畳2室、台所、浴室			
飯富団地(50戸) (飯富2754番地)	昭和45年建築 2階 43.00㎡/戸 6畳、3畳、台所、浴室	洋式簡易 水洗汲取り	有	都市ガス
	昭和45年建築 2階 39.50㎡/戸 5畳、3畳、台所、浴室			
	昭和46年建築 2階 39.50㎡/戸 5畳、3畳、台所、浴室			

【入居募集と申込み】

1. 入居の募集

市営住宅は合計88戸あり、定期的な募集はしていませんが、退去者があった場合に限り、広報やホームページで随時、募集しております。

2. 申込みの資格

次の から の全てに該当している方は申込むことができます。

住民登録又は勤務場所が袖ヶ浦市内の方

同居の親族がある方(婚約者又は懐妊している場合は可)

ただし、単身申込資格者の方は、以下の方です。

イ: 60歳以上の方(ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方も申込みできます。)

ロ: 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度

ハ: 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級から3級までのいずれかに該当する程度

ニ: ハに規定する精神障害に相当する程度の知的障害者

ホ: 戦傷病者特別援護法第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3の第1款症である者

ヘ: 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者

ト: 生活保護法による被保護者等

- チ：引揚者給付金等支給法第2条に規定する引揚者
(海外からの引揚者で引揚げから5年以内の場合)
- リ：ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等
- ヌ：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第1条第2項に規定する配偶者からの暴力を受けた「被害者」で次に該当する者
 一時保護又は保護が終了した日から起算して5年を経過していない者
 裁判所が配偶者に下す被害者に対して身のつきまとい禁止等の命令の効力を生ずる日から起算して5年を経過していない者
- 住宅に困窮していることが明らかな方
- 市税を滞納していない方
- 連帯保証人がいる方
- 申込本人又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- 次の収入基準以下にある方
- 収入基準は、

市営住宅の申込資格	一般世帯	(収入基準)月収158,000円以下
	特別世帯	(収入基準)月収214,000円以下

特別世帯(裁量階層)とは、次に掲げる世帯です。

高齢者世帯	入居を申込み方が60歳以上で、同居しようとする親族の方全員が「60歳以上又は入居予定日現在18歳未満」である場合。(60歳以上の単身者も該当します。) 公営住宅法施行令により、60歳以上に改正になりましたが、経過措置として昭和31年4月1日以前に生まれた方も裁量階層世帯として適用になります。
障害者世帯	入居を申込み方、又は同居しようとする親族のどなたかが障害者。(以下の条件の方) (1) 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度 (2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級に該当する程度 (3) (2)に規定する精神障害に相当する程度の知的障害者
戦傷病者世帯	入居を申込み方、又は同居しようとする親族のどなたかが戦傷病者手帳の交付を受け、恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は、同法別表第1号表ノ3の第1款症である場合。
被爆者世帯	入居を申込み方、又は同居しようとする親族のどなたかが被爆者で、厚生労働大臣の認定を受けている場合。
海外引揚者世帯	入居を申込み方、又は同居しようとする親族のどなたかが海外からの引揚者の場合。
ハンセン病療養所入所者等世帯	入居を申込み方、又は同居しようとする親族のどなたかが国立ハンセン病療養所その他平成13年度厚生労働省告示第224号において厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所の入所者である場合。
子育て世帯	同居者に小学校就学前の始期に達するまでの子がいる場合。